

# （ 軽自動車税および自動車税の減免が受けられます！ ）

身体障害者手帳などをお持ちの方で軽自動車または自動車を所有している場合は、申請をすると税の減免を受けることができます。

## ○減免の対象となる障害

障害の区分	障 害 等 級							
	障害者ご本人が運転する場合	障害者ご本人以外の方が運転する場合						
視 覚 障 害	1級から4級	1級から4級						
聴 覚 障 害	2級および3級	2級および3級						
平衡機能障害	3級	3級						
音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る)	—						
上肢不自由	1級および2級	1級および2級						
下肢不自由	1級から6級	1級から3級						
体幹不自由	1級から3級および5級	1級から3級						
心臓機能障害	1級および3級	1級および3級						
じん臓機能障害	1級および3級	1級および3級						
呼吸器機能障害	1級および3級	1級および3級						
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級および3級	1級および3級						
小腸の機能障害	1級および3級	1級および3級						
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級から3級	1級から3級						
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	<table border="1"> <tr> <td>上肢機能</td> <td>1級および2級</td> <td>1級および2級</td> </tr> <tr> <td>移動機能</td> <td>1級から6級</td> <td>1級から3級</td> </tr> </table>	上肢機能	1級および2級	1級および2級	移動機能	1級から6級	1級から3級	1級および2級
上肢機能	1級および2級	1級および2級						
移動機能	1級から6級	1級から3級						
		1級から3級						

- 知的障害者手帳の障害の程度の記載欄に「A」と表示される重度の障害。
- 精神障害福祉に関する法律施行令第6条第3項に定める1級の障害。
- 戦傷病者の方についてはお問い合わせください。

【提出書類】 減免申請書(申請窓口に用意)

【持参するもの】 ●障害者手帳など ●車検証 ●印鑑 ●運転する方の運転免許証

【申請期限】 5月26日(月)(納期限6月2日の7日前まで。申請期限を過ぎますと今年度の減免は受けられません。)

【減免基準】 次のいずれかに該当し、もっぱら通学・通院もしくは生業のために使用する車のうち1台。

- 身体または精神に障害のある方の所有する軽自動車など
  - 18歳未満で身体または精神に障害のある方と生計を一にする方が所有し、運転する軽自動車など
- ※受けられる減免は、軽自動車税と自動車税のいずれか1台です。

（ 申請・問い合わせ先 軽自動車税に関すること……町税務課住民税係 (内線49)  
自動車税に関すること……佐久地方事務所税務課 0267(63)3136 ）

【納税通知書は、しまわず、忘れず、すぐ納付!】

平成26年度軽自動車税  
6月2日(月)が納期限です

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車等を所有または使用している方が納める税金です。5月中旬に郵送される納税通知書で、最寄りの金融機関で納めていただけます。また、領収書には車検を受けるときに必要な「納税証明書」がついています。車検証と一緒に大切に保管してください。なお、口座振替を利用されている方は、納付を確認後、「納税証明書」を郵送いたします。  
問い合わせ先  
税務課住民税係(内線49)

平成26年度自動車税

6月2日(月)が納期限です

佐久地方事務所からのお知らせです。

自動車税は長野県のさまざまな事業に使われる大切な税金です。あなたの税金が住みよい郷土をつくれます。

コンビニエンスストアでも納めていただけます。  
お問い合わせ先

佐久地方事務所税務課

0267(63)3136

# 後期高齢者医療保険料率の変更になります

問い合わせ先 保健福祉課介護高齢係(31)2512

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。

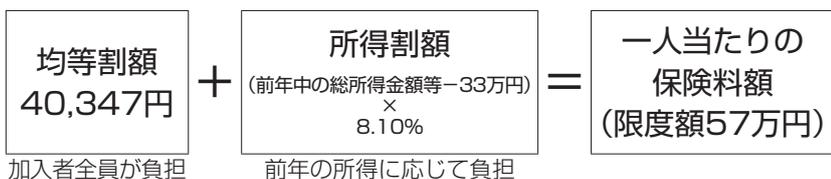
平成26・27年度の保険料率は、平成24・25年度と比べ医療費などの増加が見込まれることから、次のとおり改正となりました(表1参照)。

(表1:保険料率の改正について)

	改正後	改正前
均等割額	40,347円	38,239円
所得割率	8.10%	7.29%
限度額	570,000円	550,000円

●保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額で計算されます(図1参照)。

(図1:保険料計算方法)



(表2:均等割額の軽減について)

均等割額の軽減			
世帯内の被保険者と世帯主の前年総所得等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得なし)の場合	9割軽減	4,034円/年
	上記以外の方	8.5割軽減	6,052円/年
33万円+(24万5千円×被保険者数)以下の場合		5割軽減	20,173円/年
33万円+(45万円×被保険者数)以下の場合		2割軽減	32,277円/年

所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます。軽減内容は次のとおりです。

●均等割額の軽減  
世帯の所得に応じて、9割、8.5割、5割、2割を軽減(表2参照)。

●所得割額の軽減  
被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下の方は所得割額を5割軽減。

●会社などの健康保険の扶養者であつた方の軽減  
後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保、国保組合は対象外です)の被扶養者であつた方については、所得割額がからず均等割額が9割軽減となります。

## 医療費の適正化に向けて

- 生活習慣病の早期発見のため、町で実施している健康診査を受診し、健康維持に努めましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまうことがあります。
- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)は、先発医薬品と同等の効果を持ち、費用も安くすみます。利用について医療機関や薬局に相談しましょう。

(広告欄)

自家焙煎珈琲豆販売

## SANGA COFFEE



ススキ 一井建住宅  
GS  
ローソン  
PICO  
ライオン  
リサイクルセンター  
ランダム大学

薫風楽しむ頃。  
家の窓も心の窓も開け放ち、  
五月の風とともに  
後味スツクリ、サンガの珈琲を  
お楽しみください。

長野県北佐久郡御代田町御代田1972-1 (小田井交差点西入ル)  
11:00~18:00 Tel.0267-32-6718/Fax.0267-32-6784

## 障子・襖・網戸の張替えは当店へ

Harikae Honpo  
Kanazawaya

気軽に相談  
見積り無料  
まずはお電話を

# 屋

浅間店

TEL.0267-31-6011

ユニ企画印刷(有)内